

別紙 3

更新日 平成28年 9 月 28 日

平成28年 9 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 9 月 23 日（金） 午後 4 時から午後 5 時 20 分まで
2	場所	日置市東市来支所 第 4 会議室（4 階） （日置市東市来町長里 87 番地 1）
3	議題及び審議会の 結果概要	1 平成28年度日置市一般会計補正予算（第 7 号）に係 る市長への意見具申について 2 日置市学校職員安全衛生管理規程の全部改正につい て 3 日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正に係る市 長への意見具申について 1 から 3 の議案については承認された。
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話 248-9426（直通）

平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（9 月）議事録

○日時：平成 28 年 9 月 23 日（金）13 時 30 分～14 時 53 分

○場所：日置市東市来支所 小会議室（2 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、中島委員、折田委員、比良委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、馬場（教
育総務係長）、新川（教育総務係）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

比良委員：2 ページの 13 行目に、「すごく楽しく感じました」とありますが、「頼もしく」に修正をお願いします。

それから、21 行目の「準備で進めていることを」の部分を「準備を進めていることが」に修正をお願いします。

内村委員長：ありがとうございました。

他にございませんか。

（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：9 月 3 日（土）に、伊集院地域キッズフェスティバルがございました。

3 つの子ども会の舞台発表と、4 つの子ども会の展示発表がございました。いずれも充実した発表だったと思います。

当日は、台風 12 号が接近しておりまして、昼までの予定でしたが、運営側の対応により発表のみとなり、10 時 40 分ごろには終了いたしました。とても良い配慮だったと思います。体験発表は、リーダー研修に参加した小学生と、海外派遣でアメリカに行った子どもが発表しました。どちらも将来の目標ができたということで、とてもよい発表をしてくれました。

それから、子ども会の方は、郡上が 14 名、妙円寺が 50 名と様々な規模や地域がございいますが、それぞれが年間通していろいろな活動を行っています。子ども会の活動が残っていることが青少年教育に繋がっていますが、育成会のお父さん方などは大変だという声もよく聞きますけれども、そこは頑張ってくださいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：夏休みも終わりました、9 月 11 日（日）に中学校の運動会がありました。私は所用で行けなかったのですが、2 学期が始まってすぐに運動会があると聞いて、大丈夫かなとも思いました。例年、敬老会の行事が重なっているので、できれば敬老会の行事に子どもたちが出てほしいと思っていたので、そういった配慮から日程が変わったのかなとも思いました。また、保護者の方に聞いたらとても良い運動会だったと聞きました。先生や生徒たちは短期決戦で大変だったんだろうなと感じたところでした。

吹上地域では、恒例の太鼓踊りが 8 月 28 日（日）、29 日（月）にありました。初日は雨がすごく降って、大変だったようですが、2 日目はすごく暑い夏の中でもその日は涼しくて、太鼓踊りにはよい天気であったと思います。子どもたちを交えての太鼓踊りとなり、とてもよかったのではないかと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：9 月 11 日（日）に、東市来中学校の体育大会がございました。朝から蒸し暑い中、開会式が行われまして、2 名ほど体調を崩した子もいましたが、70 周年を記念しての大会ということで、行進からすごくしっかりとした動きで子どもたちも進めていました。

9 月 18 日（日）は、上市来小、中学校合同の運動会がございました。台風が心配されていて、天候を見ながらプログラムを決行し

ていくことを考えていたようですが、そういったこともなく、少ない人数の中で地域を交えての運動会となり、地域全体が盛り上がったようでした。

19日（月）は、地元自治会の敬老会が行われました。70歳以上の方が毎年多くなっていて、70%以上が高齢者になっているということで、自治会長ももう少し若い方にも含めてできないものだろうかとのことでした。例年は地元の演武を入れていますが、今回は沖縄の琉球国まつり太鼓を招待しました。子どもたちも日置市内に限らず、鹿児島市など各地域から集まって、15人程度ではありましたが、小学校1年生の子どもから、高校2年生の子どもまでおりました。初めて見させていただきましたが、この琉球国まつり太鼓も35年くらいになるということで、全国各地から世界に続いていて、とてもブームになっているということでした。そういう方たちを招いての敬老会でした。良い敬老会になっていたようでした。

台風が気になるところではございましたが限られた時間の中で喜んでいただいたと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

私の方は、8月20日（土）に吉利太鼓踊り、28日（日）に八幡諏訪太鼓踊りがございました。大人に交じって小、中学生が一生懸命頑張っており、安心したところでした。

9月11日（日）は、日吉中学校の運動会でございました。117名4クラスが紅白に分かれて競っておりましたが、応援団合戦では、新学期が始まって、リーダーを中心に行った練習の成果が出ており、素晴らしい応援合戦だと感じました。とても熱い体育祭となり、子どもたちの限界は底知れないと感じました。

9月18日（日）は、上市来小中学校、土橋幼小中学校、日置幼小学校の運動会がございました。地域が一体となった運動会で素晴らしいと感じました。

1つ感じたのは、土橋中学校は、中学生が座ってスタートするのですが、その時にシューズが滑って最初のスタートが遅れる子がいました。後に走る子どもたちは、次に走る子の踏んばる足の方に自分の足を添えて滑らないようにしていたので、そこは工夫していると思いました。

最後に、飯牟礼小学校の運動会にも行きましたが、小学生、中学生、大人も集まって伊集院音頭を踊っていました。とてもあったかい雰囲気での気持ちの良い運動会でした。以上です。教育長お願いします。

田代教育長：議会がございまして、6人の議員から質問を受けました。

1つは、山口議員から、小中学校のクーラー設定について質問を受けました。

池満議員からは、公共施設等の耐震化の整備状況についてございまして、エレベーターと特定天井で、特定天井については、土橋小学校屋内運動場屋根を含め学校はすべて終わっています。

後は教育委員会の一般施設、特に文化会館の耐震・エレベーター関係をしなければいけないのですが、予算も国体の準備もございしますので、何とか早く解決したいと思います。

漆島議員からは、伊集院北小の校舎建築について質問を受けました。今、県とも話をしているところでございます。

松尾議員からは、東市来体育館の代わりに新しい建物を作ってほしいということでした。将来的にはドームなどを建設してほしいとのことでした。

それから、障がい者差別解消法が4月から実施されまして、それに対する質問が坂口議員、花木議員からございましたが、これに関しては、次回に法律の説明をする予定でございます。学校に対してはしっかり説明をしておりますが、障がい者を差別しない、させないということと、足が不自由な子どもなどが入ってきたら、合理的な配慮ができるようにするといったことです。但し、エレベーター設置などの過重な負担がかかるものについては対象外となっておりますが、自動昇降機などを付けるなどはしなければいけません。

これは、また資料をもとにしながら説明をしたいと思います。大切なのは、いかに障がいがある子どもたちに対して合理的な配慮をしていくか。例えば、目が不自由な子どもは前の席を用意する、大きな文字を使って授業をするなどが大切だと思います。

それから、空調を設置することについてですが、室温が35℃を超えるところが1校、25校の平均で高い温度は31℃といった状況ですが、県下の普通教室でエアコンを設置しているのは、鹿児島市、

垂水、鹿屋、霧島の一部となっております。この地域は補助率の高い補助金が出ており、それ以外の地域の設置率は3.1%となっております。他の学校もその状態で頑張っていますので、当分設置の予定はないという回答をいたしました。

それから、海外派遣されている子どもたちの報告会がございまして、子どもたちも大変たくましくなっており、コミュニケーション能力、特にアメリカに行った子供は大変よく身についておりました。

子どもたちの作文を見ますと、ほとんどの子が「英語の先生になりたい」、「英会話を習って更に上手になりたい」、など書いており、みんな積極性がついて帰ってきておりました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

報告第13号平成28年度日置市一般会計補正予算（第7号）に係る市長への意見具申について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

まず、報告第13号平成28年度日置市一般会計補正予算（第7号）に係る市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告第13号平成28年度日置市一般会計補正予算（第7号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

9ページをご覧ください。

ここで、一般会計の10款教育費ですが、これまでの既定予算が3,147,827千円、これに補正額で4,493千円を加えて、補正後の予算を3,152,820千円とするものでございます。

10ページをご覧下さい。

第2表の継続費補正ということございまして、教育費の小学校費、伊作小学校の校舎改築事業でございますが、補正前は1,419,025千円、補正後が1,453,025千円ということで、34,000千円の増額をしております。この分につきましては、平成29年度

に送る額が 34,000 千円ということで、債務負担を起こしたような金額になっております。

この金額が足りなくなった理由としては、伊作小学校の工事を始めた時に、校舎の解体後校庭がぬかるみまして、その校庭の地盤改修、掘削したときの土留めとして、矢板工事を行ったものが不足したということで、来年度の外講工事などの分を回したということで 34,000 千円の増額を行ったところでございます。

24 ページをお開きください。

ここからが歳出の 10 款 1 項 1 目教育委員会費となってまいりますが、今回の 9 月補正予算では 5 点が主なものとなっております。

まず 1 点目が、日吉地域小学校の再編に伴いまして、新日吉小学校の校章作成に伴う補正、2 点目が尾立成正学校主事の裁判によります成功報酬の増額、3 点目が落雷や大雨による施設設備の修繕、4 点目が第 16 回目となります本田勝彦さんの指定寄付金の日吉地域小学校中学校への図書購入、中学校体育文化講演会への補助金の増額、社会教育課では伊集院文化会館高圧ケーブルの取替工事に伴う補正といった中身でございます。

これからの説明の中では、人件費補正につきましては説明を省略させていただきます。

24 ページの一番下になりますが、10 款 1 項 1 目の教育委員会費、9 節の旅費、普通旅費が 10 千円の増加でございます。この旅費につきましては、熊本震災によりまして旅費総額が不足をいたしました。不足の原因としては、JR 旅費で編成をしていたものが熊本震災により新幹線が不通になりましたので、航空機に切り替えた旅費の差額ということで 10 千円を増額しております。

それから、10 款 1 項 2 目の事務局費でございます。報償費 75 千円の増額ということで、そのうち謝金が 30 千円となりますが、これにつきましては、日吉小学校の校章作成に伴う補正ということで、造形を担当している学校職員への作成依頼として 30 千円を予算計上しております。

その他報償費では、日吉小学校の校章公募に伴う補正ということで、最優秀賞が 1 点で 30 千円、優秀賞が 3 点で 5 千円の 3 点分で 15 千円ということで 45 千円の計上を行ったところでございます。

それから、9節旅費の普通旅費でございますが、354千円の減額でございます。理由としては、学校教育課指導主事赴任旅費の確定に伴いまして、509千円の減額、それから九州教育長会で教育長が事例発表ということで鹿児島市から依頼がございまして、パソコンを扱える職員が随行しなければいけないということで、随行代の旅費及び国庫補助等の申請のために上京するための旅費を合わせて、155千円を増額して、差引354千円の減額となっております。

それから、13節の委託料、その他委託料が702千円ですが、次のページにございまして、尾立成正氏の損害賠償請求事件終了に伴う成功報酬として、702千円を計上いたしました。

説明の途中で申し訳ございませんが、尾立氏につきまして、今年4月に日新小学校へ異動配置を行っております。休職中ではございましたが、市町村共済組合から公立学校共済組合への切り替えといった事情がございまして、そのための異動をいたしました。休職期間といたしましては9月末日までということになっておりますが、9月に入ってから復帰のためのトレーニングということで、午前午後分けての出勤を行っております。その結果を踏まえて10月から復職になるかどうかを判断いたします。

それから、11節需用費1,190千円を増額でございますが、これは施設維持修繕料でございます。補正内容としましては、小学校施設の緊急修繕に伴う補正ということで、伊作小学校屋内運動場の雨漏り他落雷等による修繕のために1,190千円増額いたしました。

2目の教育振興費ですが、18節備品購入費500千円を増額でございます。これは、本田氏の寄付に伴う図書購入費補正ということで、今回扇尾小学校が閉校になったことから、日置小学校に200千円、住吉、日新、吉利小学校それぞれに100千円ということで500千円増額しております。

3項1目の学校管理費でございますが、11節需用費が639千円を増額ございまして、施設緊急修繕に伴う補正ということで639千円を増額しております。土橋中消防設備の修繕、上市来中の雷によるエアコン・テレビの修繕、日吉中浄化槽のポンプ取替、吹上中消防設備の修繕といったことで計上しております。

それから、2目の教育振興費、18節備品購入費ですが、100千円の増額となっております、これも本田氏の寄付による図書購入費の中学校分の100千円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金400千円の増額ですが、本田氏の寄付に伴いまして、日吉中の体育文化後援会補助金に400千円、これも毎年400千円の額を差し上げておりますので今回も計上しております。

29ページをご覧ください。

10款6項3目の給食センター費ですが、これは人件費等の共済費でございますので説明を省略いたします。

以上で、教育総務課、学校教育課関係の説明を終わります。

平地課長：引き続き、社会教育課関係の説明を行います。

27ページをご覧ください。

10款5項4目文化振興費及び文化施設総務管理費ですが、2,350千円は工事請負費で、単独事業の伊集院文化会館高圧ケーブル取替工事に伴う増額補正でございます。

28ページをご覧ください。

5目の文化財費、埋蔵文化財費でございますが、共済費を除く439千円、東市来地域にある大峯ヶ原の試掘調査に伴う増額補正であり、県中山間地域総合整備事業の工事等に伴い、試掘調査を実施する必要があるため増額補正をしたところでございます。

内訳は7節賃金が埋蔵文化財一般賃金33千円、12節役務費手数料は簡易トイレ汲み取りで11千円、14節使用料及び賃借料は、重機借上げ料362千円と簡易トイレリースに33千円の補正で395千円の増額でございます。

6項2目体育施設費11節の需用費ですが、605千円の増額補正です。吹上浜公園体育館管理運営費の340千円は、体育館中央入り口の自動ドアコントローラー修繕に伴う補正です。それから、吹上浜公園施設管理運営費の265千円は、テニスコートフェンス修繕等に伴う補正で、合計605千円の増額となっております。

18節備品購入費109千円の減額は、1件1,000千円以上のもの合計で2,209千円となっておりますが、伊集院総合運動公園管理運営費の投てきゲージ入札執行残に伴う補正で1,101千円減額、伊集

院総合運動公園野球場管理運営費の野球場放送設備入札執行残に伴う減額補正 1,108 千円の合計が 2,209 千円、1 件 1,000 千円未満のものとして、伊集院総合運動公園管理運営費の陸上競技場三種公認更新に伴うリボンロード等の備品購入に伴う補正として、2,100 千円の増額、最終的な補正額は 109 千円の減額となっております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
(異議なし)

内村委員長：それでは、私の方から質問なのですが、本田氏の寄付が 16 回目ということで、合計で 16,000 千円になりますが、今後の予定はあるのでしょうか。

松田課長：寄付の回数については未定でございますが、毎年寄付の申し出が来てから補正予算を編成している状況でございます。

内村委員長：分かりました。

他にございませんか。

比良委員：損害賠償事件については、こういった事件なのでしょうか。

松田課長：尾立氏自体が、最初市民病院に勤めておりました、市民病院から診療所が変わって指定管理になった際に、病院から学校主事として飯牟礼小学校に配置されたのですが、当時の教頭、総務課長からパワハラと受け取れる言動を受けたということで、民法 715 条の管理責任者の責任を問われての裁判でございました。

それによって、鹿児島地方裁判所はこちらに非はないということで、尾立氏の訴えを棄却したところでございます。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 13 号平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 7 号）に係る市長への意見具申については、承認いたしました。

【報告第 13 号 承認】

報告第 14 号日置市立学校職員安全衛生管理規程の全部改正について

内村委員長：続きまして、報告第 14 号日置市立学校職員安全衛生管理規程の全部改正について説明をお願いします。

馬場係長：日置市立学校職員安全衛生管理規程の全部改正について、臨時に代理し別紙のとおり改正したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

全部改正の細かい条文説明の前に、今回改正が必要になったということで、詳細な資料を別紙一枚で用意しておりますので、「ストレスチェック制度とは」という一枚紙をご覧いただきたいと思えます。

まず、「ストレスチェック制度とは」という標題があると思えますが、最初に概要が掲載されておりますのでお読みいたします。

「近年仕事や職業生活に関して、強い不安、悩みまたはストレスを感じている労働者が 5 割を超える状況にある」ということです。

そうした中で、「強いストレスが原因で精神障害を発症して、労災認定をされる労働者が増加傾向にある。そうした方々を未然に防止することから、平成 26 年 6 月 25 日に労働安全衛生法の一部改正する法律が施行されて、ストレスチェックが新たに創設された」ということでございます。

施行日は 27 年 12 月 1 日からということであります。

具体的な制度の概要ですが、大きくは 3 つございまして、1 つ目は一次予防をするということ。2 つ目が、労働者自身のストレスへの気づきを促す。3 つ目が、原因となっている職場環境の改善につながる。ということなんです。

その下に 4 つ書いてございますが、今回の法改正の中で、職員が 50 人以上いる事業所に対しては義務化ということになっておりまして、教育委員会でいえば伊集院小学校が 50 人を超えておりますので、そこは必ず実施せねばならず、それ以外の事業所については、努力義務の規定となっておりますが、日置市ではすべての学校に対してストレスチェックを実施するという事で予定しています。11 月末までにはすべての学校でストレスチェックを行う予定でございまして。

こうした考えのもとに、今回の全部改正を実施いたしますが、39ページをご覧ください。

新旧対照表はそちらの方に掲載させていただいておりますが、これまで、学校職員の安全衛生管理規程がございまして、こちらに基づいて職員の健康状態などを各学校内で協議をする場を設けております。今回の改正の中では、全体の学校、全体の職員の職場環境などを総括して協議する場を設けるという規定と、ストレスチェック自体について協議をする場ということで改正をさせていただきました。

39ページの左の方が改正後で、目次の第2章に「総括安全衛生委員会」を儲けさせていただきました。第3章の「衛生推進委員会」はもともとあったものでございまして、総括安全衛生委員会を新たに立ち上げたことによって、衛生委員会を1つ繰り下げて3章にもってくることとなりました。

40ページをご覧ください。

第5条の、総括安全衛生管理者という規定を新たに設けまして、第5条に管理者を置くということで、第2項の方に書いてございしますが、管理者は事務局長ということで作らせていただきました。

人事権や任命権者は教育長ということで、本来なら教育長がここに当たると考えられますが、最終的には、職場環境を整えるということで意見を述べるのは教育長となります。その下の管理者である事務局長が会の総括責任ということになります。

それから、第6条の衛生推進者は、これまで各学校の教員が務めていたものでございます。第7条が総括安全衛生委員会ということで、新たに委員会を設置いたします。第8条が各事項を調査、審議し意見を教育長に述べるということで、最終的にはそちらの方で提言を申し上げるということです。

第9条は組織ということで、委員が7名になりまして、1番目が学校長会の代表、2番目が教頭会代表、3番目が学校医ということで産業医、4番目が管理者ということで事務局長、5番目が管理者が指名するもの、6番目がその管理者が指名したものであるということで、全部で7名以内となっています。任期は2年となっております。

42ページをご覧ください。

第11条、第12条は、委員長及び副委員長の置き方、同じく第12条は会議に関することでございます。

45ページの第28条をご覧ください。

心理的な負担を把握するための検査ということで、ストレスチェックに関する項目を新たにもうけさせていただいた条項でございます。こちらの規定については平成28年8月1日から施行ということで、ストレスチェックを行う事業所と9月に締結したことから、報告事項ということでさかのぼって報告をさせていただきました。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

比良委員：このストレスチェックは、学校で検査をしてほしいと言う人がいたら、そこに医師を派遣するなどしているのですか。

馬場係長：ストレスチェック自体は、各職員随時受けていただいて、その結果を通知をするかしないかは医師個人の判断でございまして、受けた人は医師に情報提供を行い、結果が悪かった場合、一枚紙に書いてございますが、個別で対応する場合、個人の面接指導などを行います。右の方に、職場改善のために活用と書いてございますが、こちらになりますと、今回新たに設けた総括委員会に結果を提供して、例えば養護教諭が傾向としてストレスが高くなった場合は、人員配置を改めるなどといったことにもなってくることもあります。

本人も調査した事業所に対して、医者などに情報提供を行うかどうかといった結果によって変わってきますので、非常に難しいところではございます。

比良委員：例えば、現在職員の健康診断などが行われていますが、それ以外にストレスチェックを受ける場を設けて、専門家が通知をして、それを見て教育委員会が実施計画を作るということですか。

馬場係長：実施計画まではまだ協議を行っていませんが、職場環境的に学校でストレスが高いなどといった傾向が分かれば学校全体で改善しなければいけないというような話し合いの場が総括委員会になってくるとおられます。

松田課長：今回の改正は、市長部局の方は既に改正がなされており、市長部局から派遣されている職員は、市長部局でストレスチェックを行います。

今回の改正につきましては、学校主事や教職員等も含めた学校に勤務する方々のチェックでございます。チェック項目が50数項目ございまして、個々の状況から、職場の上司がどれくらい相談に乗ってくれるかといったことまでございまして、総合的にストレスの高さを判断して送ってまいります。

その状況に応じて、職場環境の改善が必要なのか、個人的なケアが必要なのかを判断いたしまして、その職場に限ってストレスが多いということになれば、職場の改善も考えなければならないということになります。

内村委員長：医師、保健師等によるストレスチェックを実施するとありますが、自分のパソコンにデータを投入して、それを医師、保健師が見るという風にすればよいのではないのでしょうか。そうすれば、そこから流れてきた結果を医師が見て、タイムリーに対応できるのではないのでしょうか。

松田課長：今回のストレスチェックについては、公立学校共済組合が指定している専門機関に調査項目が行きまして、そこで判断して帰ってくるのですが、途中で市の機関がデータを見てしまうと操作をされる可能性があるということで、直接委託業者に流れたデータが返ってきて、そのデータを会で諮っていくということになります。

公立学校共済組合の方はまだ方針が決まっておりませんが、市町村共済組合の職員につきましては、インターネットで行った場合、データの漏えいの可能性があるということで紙での調査となります。紙を封筒に入れて糊づけをして提出となっております。

公立学校共済組合の方もそうなるのではないかと考えておりますが、今のところ未定でございます。

比良委員：これは、学校だけではなく民間も含まれていますか。

松田課長：はい。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 14 号日置市立学校職員安全衛生管理規程の全部改正については、承認いたしました。

【報告第 14 号 承認】

報告第 15 号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正に係る市長への意見具申について

内村委員長：続きまして、報告第 15 号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正に係る市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告第 15 号日置市立幼稚園保育料徴収条例（平成 27 年日置市条例第 17 号）の一部改正について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

これは冒頭で申し上げましたが、7 月、8 月の定例教育委員会の中で、私立幼稚園の就園奨励費補助金の交付要綱の一部改正を行いました。今回は公立幼稚園への適用という形で条例改正をいたしました。

公立幼稚園の保育料は、保育料徴収条例で定めておりますので、市議会に議案を提出するといった報告でございます。

56 ページをご覧ください。

2 のところに、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が 77,101 円以上の園児の世帯となっておりますが、年収に直しますと 3,600 千円以上の世帯と読み取れます。この表自体は今までと変わりません。

55 ページの 1 に、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が 77,101 円未満の園児の世帯保育料という文言が加わりました。これまでは所得区分に応じず 56 ページの表を使っておりましたが、77,101 円を境として、収入の増減によりまして新しい表が適用となります。

第 1 子、第 2 子、第 3 子という風に分かれておりますが、後ろの表からしますとこちらの方が軽減をされていることが分かっていたただけかと思えます。

改正の内容につきましては、以前お配りいたしました「幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的な推進」と、この法に基づいて、多子世帯の保護者の負担軽減、ひとり親世帯等の保護者負担軽減が適用されて、55 ページの表になっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 15 号日置市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正に係る市長への意見具申については、承認いたしました。

【報告第 15 号 承認】

5 その他

(事務局より説明)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成 28 年度 9 月の定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 田代宗夫 

署名委員 中野辰矢 

